

# 新規上場申請のための半期報告書

(第13期中)

自2024年1月1日  
至2024年6月30日

H m c o m m株式会社

# 目 次

頁

表 紙

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| 第一部 企業情報                           | 1  |
| 第1 企業の概況                           | 1  |
| 1 主要な経営指標等の推移                      | 1  |
| 2 事業の内容                            | 2  |
| 第2 事業の状況                           | 3  |
| 1 事業等のリスク                          | 3  |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 3  |
| 3 経営上の重要な契約等                       | 4  |
| 第3 提出会社の状況                         | 5  |
| 1 株式等の状況                           | 5  |
| (1) 株式の総数等                         | 5  |
| (2) 新株予約権等の状況                      | 6  |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等      | 6  |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移                | 6  |
| (5) 大株主の状況                         | 7  |
| (6) 議決権の状況                         | 7  |
| 2 役員の状況                            | 8  |
| 第4 経理の状況                           | 9  |
| 1 中間財務諸表                           | 10 |
| (1) 中間貸借対照表                        | 10 |
| (2) 中間損益計算書                        | 11 |
| 中間会計期間                             | 11 |
| (3) 中間キャッシュ・フロー計算書                 | 12 |
| 2 その他                              | 15 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報                  | 16 |

[期中レビュー報告書]

## 【表紙】

|            |                                 |
|------------|---------------------------------|
| 【提出書類】     | 新規上場申請のための半期報告書                 |
| 【提出先】      | 株式会社東京証券取引所<br>代表取締役社長 岩永 守幸 殿  |
| 【提出日】      | 2024年9月20日                      |
| 【中間会計期間】   | 第13期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日） |
| 【会社名】      | Hm c o m m株式会社                  |
| 【英訳名】      | Hmcomm Inc.                     |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役CEO 三本 幸司                  |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区芝大門二丁目11番1号                |
| 【電話番号】     | 03-6550-9830（代表）                |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役CFO 木野 英明                    |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区芝大門二丁目11番1号                |
| 【電話番号】     | 03-6550-9830（代表）                |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役CFO 木野 英明                    |

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

| 回次                        | 第13期<br>中間会計期間              | 第12期                         |
|---------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| 会計期間                      | 自 2024年1月1日<br>至 2024年6月30日 | 自 2023年1月1日<br>至 2023年12月31日 |
| 売上高 (千円)                  | 446,826                     | 801,196                      |
| 経常利益 (千円)                 | 20,415                      | 87,098                       |
| 中間(当期)純利益 (千円)            | 38,961                      | 69,738                       |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円)      | —                           | —                            |
| 資本金 (千円)                  | 90,000                      | 90,000                       |
| 発行済株式総数                   |                             |                              |
| 普通株式                      | 1,879                       | 1,101                        |
| A種優先株式 (株)                | —                           | 178                          |
| B種優先株式                    | —                           | 375                          |
| C種優先株式                    | —                           | 225                          |
| 純資産額 (千円)                 | 1,407,530                   | 1,368,569                    |
| 総資産額 (千円)                 | 1,558,224                   | 1,529,107                    |
| 1株当たり中間(当期)純利益 (円)        | 17.56                       | —                            |
| 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円) | —                           | —                            |
| 1株当たり配当額 (円)              | —                           | —                            |
| 自己資本比率 (%)                | 90.3                        | 89.5                         |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)     | △2,845                      | 103,862                      |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)     | 11,026                      | △2                           |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)     | △44,000                     | △36,000                      |
| 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円) | 1,270,883                   | 1,306,702                    |

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益については、優先株主に対する優先配当額を当期純利益から控除して算定しております。優先配当額を控除した結果、第12期の普通株式に係る当期純利益はゼロとなっております。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第12期中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、第12期中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
6. A種優先株主、B種優先株主及びC種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、2024年6月29日付で全ての優先株式を自己株式として取得し、対価として当該優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、その後2024年6月29日付で当該優先株式を消却しております。なお、当社は、2024年7月12日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
7. 当社は、2024年6月14日開催の取締役会決議により、2024年7月12日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は前中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、前年同中間会計期間との比較分析は行っていません。

#### (1) 財政状態の状況

##### （資産）

当中間会計期間末における流動資産合計は1,506,548千円となり、前事業年度末に比べて17,437千円増加しました。これは主に売上高の増加により売掛金及び契約資産が58,404千円増加した一方で、現金及び預金が35,818千円減少したことによるものです。また、固定資産合計は51,676千円となり、前事業年度末に比べて11,679千円増加しました。これは主に繰延税金資産が24,363千円増加、有形固定資産が減価償却等により1,514千円減少、本社オフィスに係る賃借契約の一部を解約したことによる敷金が11,026千円減少したことによるものであります。この結果、資産合計は1,558,224千円となり、前事業年度末に比べ29,117千円増加しました。

##### （負債）

当中間会計期間末における流動負債合計は150,694千円となり、前事業年度末に比べて28,156千円増加しました。この主な要因は、外注加工費の増加により買掛金が28,404千円、給料手当等の人件費の増加により未払費用が7,429千円、売上高の増加により契約負債が1,262千円増加した一方で、一年以内返済長期借入が6,000千円、未払法人税等が1,997千円減少したことによるものです。また、固定負債合計は0千円となり、前事業年度末に比べて38,000千円減少しました。これは長期借入金の一括返済によるものであります。この結果、負債合計は150,694千円となり、前事業年度末に比べて9,843千円減少しました。

##### （純資産）

当中間会計期間末における純資産合計は1,407,530千円となり、前事業年度末に比べて38,961千円増加しました。これは中間純利益の計上に伴い、利益剰余金が38,961千円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は90.3%（前事業年度末は89.5%）となりました。

#### (2) 経営成績の状況

2024年の日本経済はこのところ足踏みもみられるが緩やかな回復基調が続いており、日本銀行では長らく続いたマイナス金利政策を解除するなど日本経済の正常化に向けた動きがみられます。一方で、ロシアやウクライナ等の海外情勢の緊迫化や、世界経済と日本の金利差等の要因から1ドルが160円を付けるなど金融資本市場の急激な変動に十分注視する必要がある経済動向となっております。

このような経済環境の中で、当社は、「音から価値を創出し、革新的サービスを提供することにより社会に貢献する」を経営理念に掲げ、産総研技術移転ベンチャー称号の獲得を契機に、「音」に着目したAIの研究・開発を行い、その成果を社会実装していくことを目指してまいりました。また、社名の由来ともなっているHuman Machine Communicationの実現により、新しい社会を自ら創造することを企業課題としております。

当社では『AI×音』サイエンス事業として、コンタクトセンター向けAI音声認識プロダクト「Voice Contact」や、AI音声自動応答プロダクト「Terry」、AI議事録自動作成プロダクト「ZMEETING」、AI異音検知プロダクト「FAST-D」等の自社開発製品・サービスの提供、販売事業自社製品を提供するAIプロダクト事業とAIプロダクト事業で培った技術や知見を活用し、顧客のDX推進や生成AI活用等の課題解決をトータルに支援する、AIソリューション事業を行っております。

AIプロダクト事業については、比較的規模の大きいコールセンター向けにVoice ContactやTerryの導入が進みました。また、Voice Contactに生成AIを組み合わせて業務自動化や業務改善につながる機能開発も実施しております。また、FAST-Dにおいては、インフラの設備監視領域で複数の取組みを開始しております。また、外から確認することが難しいパイプ内の状況監視への活用も進んでおります。

AIソリューション事業については、AIプロダクト開発・提供を行う中で培ってきた、AI活用の知見と、データ分析手法を強みとして、顧客の課題に合わせたAI開発やコンサルティングを提供しております。当中間会計期間は、

主にDXを中心とした前期からの継続案件を実施しております。また、生成AI活用のためのコンサルティングや開発案件が増加しております。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は446,826千円、営業利益22,752千円、経常利益20,415千円、中間純利益38,961千円となりました。

なお、当社は『A I ×音』サイエンス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度に比べて35,818千円減少し、1,270,883千円となりました。当中間会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次の通りです。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、2,845千円の資金支出となりました。その要因は、税引前中間純利益16,099千円、売掛金の回収等による売上債権及び契約資産の増加額58,404千円、減価償却費1,592千円による資金増加、外注加工費の増加による仕入債務の増加額28,404千円による資金減少等によるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、11,026千円の資金収入となりました。その要因は、敷金・保証金の返還による収入11,026千円によるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、44,000千円の資金支出となりました。その要因は、長期借入金の返済による支出44,000千円によるものです。

### (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

### (5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定める経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

### (6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間においては、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (7) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は1百万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### (8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間会計期間においては、当社の経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

### (9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間会計期間においては、当社の資本の財源及び資金の流動性に係る情報について重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

| 種類     | 発行可能株式総数(株) |
|--------|-------------|
| 普通株式   | 11,000      |
| A種優先株式 | 1,790       |
| B種優先株式 | 2,470       |
| C種優先株式 | 2,000       |
| 計      | 17,260      |

(注) 1. 2024年7月12日開催の臨時株主総会により、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

2. 2024年6月14日開催の取締役会決議により、2024年7月12日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は6,982,740株増加し、普通株式7,000,000株となっております。

###### ②【発行済株式】

| 種類   | 中間会計期間末現在発行数(株)<br>(2024年6月30日) | 提出日現在発行数(株)<br>(2024年9月20日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容  |
|------|---------------------------------|-----------------------------|----------------------------|---|
| 普通株式 | 1,879                           | 3,758,000                   | 非上場                        | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 計    | 1,879                           | 3,758,000                   | —                          | —   |

(注) 1. A種優先株主、B種優先株主及びC種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、2024年6月29日付で全てのA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、2024年6月14日開催の取締役会決議により、2024年6月29日付で当該A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の全てを消却しております。

2. 2024年6月14日開催の取締役会決議により、2024年7月12日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は3,756,121株増加し、3,758,000株となっております。

3. 2024年7月12日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                      | 発行済株式総数増減数(株)   | 発行済株式総数残高(株)  | 資本金増減額(千円) | 資本金残高(千円) | 資本準備金増減額(千円) | 資本準備金残高(千円) |
|--------------------------|---|---------------|------------|-----------|--------------|-------------|
| 2024年1月1日～<br>2024年6月30日 | 普通株式<br>778<br>A種優先株式<br>△178<br>B種優先株式<br>△375<br>C種優先株式<br>△225 | 普通株式<br>1,879 | —          | 90,000    | —            | 974,698     |

- (注) 1. A種優先株主、B種優先株主及びC種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、2024年6月29日付で全てのA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、2024年6月14日開催の取締役会決議により、2024年6月29日付で当該A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の全てを消却しております。
2. 2024年6月14日開催の取締役会決議により、2024年7月12日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は3,756,121株増加し、3,758,000株となっております。

## (5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

| 氏名又は名称                  | 住所                         | 所有株式数<br>(株) | 発行済株式（自己<br>株式を除く。）の<br>総数に対する所有<br>株式数の割合<br>(%) |
|-------------------------|----------------------------|--------------|---|
| 三本 幸司                   | 神奈川県横浜市神奈川区                | 620          | 33.0  |
| 伊藤 かおる                  | 神奈川県横浜市南区                  | 300          | 16.0  |
| 三菱UFJキャピタル5号投資事業有限責任組合  | 東京都中央区日本橋2丁目3番4号           | 203          | 10.8  |
| DBJキャピタル投資事業有限責任組合      | 東京都千代田区大手町1丁目9番6号          | 113          | 6.0   |
| ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 | 東京都港区港南1丁目7番1号             | 102          | 5.4   |
| 三本 智美                   | 神奈川県横浜市神奈川区                | 80           | 4.3   |
| ウィルグループHRTech投資事業有限責任組合 | 京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地 | 64           | 3.4   |
| 株式会社FRACORA             | 東京都福生市東町1番地1               | 53           | 2.8   |
| 株式会社JR西日本イノベーションズ       | 大阪市北区大深町1番地1               | 51           | 2.7   |
| 芙蓉総合リース株式会社             | 東京都千代田区麴町五丁目1番地1           | 50           | 2.7   |
| 橋本 弥央                   | 神奈川県横浜市鶴見区                 | 50           | 2.7   |
| 山田 匡和                   | 東京都西東京市                    | 50           | 2.7   |
| 計                       | —                          | 1,736        | 92.4  |

(注) 当社は、2024年7月12日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2024年6月30日現在

| 区分              | 株式数 (株)    | 議決権の数 (個) | 内容                              |
|-----------------|------------|-----------|---------------------------------|
| 無議決権株式          | —          | —         | —                               |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | —          | —         | —                               |
| 議決権制限株式 (その他)   | —          | —         | —                               |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | —          | —         | —                               |
| 完全議決権株式 (その他)   | 普通株式 1,879 | 1,879     | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 |
| 単元未満株式          | —          | —         | —                               |
| 発行済株式総数         | 1,879      | —         | —                               |
| 総株主の議決権         | —          | 1,879     | —                               |

(注) 1. A種優先株主、B種優先株主及びC種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、2024年6月29日付で全てのA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、2024年6月14日開催の取締役会決議により、2024年6月29日付で当該A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の全てを消却

しております。

2. 2024年6月14日開催の取締役会決議により、2024年7月12日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行うとともに、2024年7月12日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式（その他）の株式数は普通株式3,758,000株、議決権の数は37,580個、発行済株式総数の株式数は3,758,000株、総株主の議決権の数は37,580個となっております。

## ②【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。また、当社は、財務諸表等規則第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 最初に提出する半期報告書の記載上の特例

新規上場申請のための半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の5-6」の規定に準じて前年同期との対比は行っておりません。

# 1 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

|               | 前事業年度<br>(2023年12月31日) | 当中間会計期間<br>(2024年6月30日) |
|---------------|------------------------|-------------------------|
| <b>資産の部</b>   |                        |                         |
| 流動資産          |                        |                         |
| 現金及び預金        | 1,306,702              | 1,270,883               |
| 売掛金及び契約資産     | 164,561                | 222,965                 |
| その他           | 17,846                 | 12,698                  |
| 流動資産合計        | 1,489,110              | 1,506,548               |
| 固定資産          |                        |                         |
| 有形固定資産        | 5,068                  | 3,553                   |
| 無形固定資産        | 98                     | 20                      |
| 投資その他の資産      | 34,830                 | 48,102                  |
| 固定資産合計        | 39,997                 | 51,676                  |
| 資産合計          | 1,529,107              | 1,558,224               |
| <b>負債の部</b>   |                        |                         |
| 流動負債          |                        |                         |
| 買掛金           | 15,182                 | 43,586                  |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 6,000                  | —                       |
| 未払金           | 27,117                 | 26,627                  |
| 未払費用          | 40,581                 | 48,011                  |
| 未払法人税等        | 3,499                  | 1,501                   |
| アフターコスト引当金    | 160                    | 971                     |
| その他           | 29,997                 | 29,996                  |
| 流動負債合計        | 122,538                | 150,694                 |
| 固定負債          |                        |                         |
| 長期借入金         | 38,000                 | —                       |
| 固定負債合計        | 38,000                 | —                       |
| 負債合計          | 160,538                | 150,694                 |
| <b>純資産の部</b>  |                        |                         |
| 株主資本          |                        |                         |
| 資本金           | 90,000                 | 90,000                  |
| 資本剰余金         | 974,698                | 974,698                 |
| 利益剰余金         | 303,791                | 342,752                 |
| 株主資本合計        | 1,368,489              | 1,407,450               |
| 新株予約権         | 80                     | 80                      |
| 純資産合計         | 1,368,569              | 1,407,530               |
| 負債純資産合計       | 1,529,107              | 1,558,224               |

(2) 【中間損益計算書】

【中間会計期間】

(単位：千円)

|              | 当中間会計期間<br>(自 2024年 1月 1日<br>至 2024年 6月30日) |
|--------------|---|
| 売上高          | 446,826                                     |
| 売上原価         | 246,476                                     |
| 売上総利益        | 200,350                                     |
| 販売費及び一般管理費   | ※177,597                                    |
| 営業利益         | 22,752                                      |
| 営業外収益        |   |
| 受取利息         | 6   |
| 助成金収入        | 266   |
| その他          | 21  |
| 営業外収益合計      | 295   |
| 営業外費用        |   |
| 支払利息         | 266   |
| 上場関連費用       | 2,365                                       |
| 営業外費用合計      | 2,631                                       |
| 経常利益         | 20,415                                      |
| 特別損失         |   |
| 事務所移転費用      | 4,316                                       |
| 特別損失合計       | 4,316                                       |
| 税引前中間純利益     | 16,099                                      |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,502                                       |
| 法人税等調整額      | △24,363                                     |
| 法人税等合計       | △22,861                                     |
| 中間純利益        | 38,961                                      |

## (3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

|                       | 当中間会計期間<br>(自 2024年 1月 1日<br>至 2024年 6月30日) |
|-----------------------|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー      |   |
| 税引前中間純利益              | 16,099                                      |
| 減価償却費                 | 1,592                                       |
| 受取利息                  | △6  |
| 支払利息                  | 266   |
| 助成金収入                 | △266  |
| 上場関連費用                | 2,365                                       |
| 事務所移転費用               | 4,316                                       |
| アフターコスト引当金の増減額 (△は減少) | 810   |
| 売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加) | △58,404                                     |
| 前払費用の増減額 (△は増加)       | 3,033                                       |
| 未収入金の増減額 (△は増加)       | 2,223                                       |
| 仕入債務の増減額 (△は減少)       | 28,404                                      |
| 未払金の増減額 (△は減少)        | 78  |
| 未払費用の増減額 (△は減少)       | 7,429                                       |
| その他                   | △144  |
| 小計                    | 7,799                                       |
| 利息の受取額                | 6   |
| 利息の支払額                | △239  |
| 助成金の受取額               | 336   |
| 上場関連費用の支払額            | △159  |
| 解約違約金の支払額             | △2,775                                      |
| 事務所移転費用の支払額           | △4,316                                      |
| 法人税等の支払額              | △3,499                                      |
| 法人税等の還付額              | 1   |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー      | △2,845                                      |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー      |   |
| 敷金・保証金の返還による収入        | 11,026                                      |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー      | 11,026                                      |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー      |   |
| 長期借入金の返済による支出         | △44,000                                     |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー      | △44,000                                     |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)  | △35,818                                     |
| 現金及び現金同等物の期首残高        | 1,306,702                                   |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高      | ※1,270,883                                  |

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

|      | 当中間会計期間<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年6月30日) |
|------|--|
| 給料手当 | 54,927千円                                 |

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

|           | 当中間会計期間<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年6月30日) |
|-----------|--|
| 現金及び預金    | 1,270,883千円                              |
| 現金及び現金同等物 | 1,270,883千円                              |

(株主資本等関係)

当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、「A I ×音」サイエンス事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 当中間会計期間<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年6月30日) |
|---------------|--|
| A I プロダクト     | 303,586                                  |
| A I ソリューション   | 143,240                                  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 446,826                                  |
| 外部顧客への売上高     | 446,826                                  |

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|  | 当中間会計期間<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年6月30日) |
|--|--|
| 1株当たり中間純利益   | 17円56銭                                   |
| (算定上の基礎)   |  |
| 中間純利益(千円)  | 38,961                                   |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)   | —  |
| 普通株式に係る中間純利益(千円)   | 38,961                                   |
| 普通株式の期中平均株式数(株)  | 2,219,098                                |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | —  |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、2024年7月12日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象の注記)

1 株式分割

当社は、2024年6月14日開催の取締役会決議に基づき、2024年7月12日付で株式分割を行っております。当該株式分割の内容は次のとおりであります。

(1) 株式分割の目的

株式を分割し、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性を向上させることで、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2024年7月12日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2,000株の割合をもって分割しております。

② 分割により増加した株式数

普通株式

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数   | 1,879 株     |
| 今回の分割により増加する株式数 | 3,756,121 株 |
| 株式分割後の発行済株式総数   | 3,758,000 株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 7,000,000 株 |

③ 株式分割の日程

|        |            |
|--------|------------|
| 基準日公告日 | 2024年6月21日 |
| 基準日    | 2024年7月12日 |
| 効力発生日  | 2024年7月12日 |

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映させております。

2 発行可能株式総数の変更及び単元株制度の採用

当社は、2024年7月12日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付で定款の一部を変更し、発行可能株式総数の変更及び単元株制度の採用を行っております。

(1) 発行可能株式総数の変更

17,260株から6,982,740株増加し、当社の発行可能株式総数は7,000,000株となります。

(2) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年9月13日

H m c o m m 株 式 会 社

取締役会 御 中

## EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 直 人  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 幸 毅  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているHm c o m m株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Hm c o m m株式会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上